

新型コロナウイルス感染拡大予防のための協力のお願い

(令和4年11月10日改定版)

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、三つの密のリスクが比較的高いと考えられるホール・練習室の利用において、全ての利用者の皆様(催物主催者・公演関係者・来場者、練習利用者)が、相互に感染回避に取り組むことが求められています。

当館でも、皆様の安全を確保しながら、文化活動の再開に寄与していくため、感染に対する最大限の対策を講じたいと存じます。

以下、感染症対策として、皆様にも留意していただきたい事項をまとめました。何卒ご理解をいただき、ご協力をお願いいたします。

なお、この協力のお願いは、「新型コロナウイルス感染拡大予防のための協力のお願い」(令和2年6月25日付、10月17日改訂、11月30日改訂、令和3年3月11日改訂、5月14日改訂、6月30日改訂、8月31日改訂、11月8日改訂、令和4年3月30日改訂)を改定したものです。

全ての利用者の皆様に協力をお願いする〔基本的な感染防止策〕

(ワクチン接種の有無や回数に関わらず、全ての皆様をお願いします)

・施設内でのマスクの着用

鼻にフィットさせたしっかりとした着用を徹底し、できるだけフィルター性能の高い不織布マスクを使用してください。

(着用が困難な場合、タオルやハンカチで鼻・口を覆うなど代替策を講じてください)

・入館時の手指消毒、手指の消毒や手洗いの励行

(破損の恐れがあるため、ピアノや貸出楽器の消毒はお控えください)

・大声を出さないこと、会話の抑制、咳エチケットの励行

・相互の社会的距離の確保

・常時換気の徹底

当館は強制的な機械換気を常時行っていますが、必要に応じて窓や扉の開放等により自然換気を図ってください(楽屋・練習室は設置したCO2(二酸化炭素)センサーの数値が概ね1,000ppm以下となるよう換気を行ってください)。

・感染防止策をとったエリア以外での飲食の制限(ペットボトル等を除く)

食事時の対面会話や発声控え

・発熱(37.5℃または平熱より0.5℃以上高い熱)や下記の症状等がある場合には来館を控える

□咳、喉の痛み、呼吸困難、全身倦怠感、鼻汁・鼻づまり、味覚・嗅覚障害 等

□陽性とされた者(無症状を含む)、またその濃厚接触者として待機期間中の場合

・必要回数のワクチン接種の推奨

催物主催者へ協力を求める具体的な感染防止策

催物主催者が講じるべき具体的な感染防止策は、前記の〔基本的な感染防止策〕を踏まえるとともに、各公演ジャンルの統括団体等のより詳細なガイドラインも参照してください。（対策の必要性が施設利用以前の練習や稽古段階より生じることや、個々の公演の内容等によりその必要性や水準等が異なるため。）

①事前調整

運営責任者を指定し、関係者全体への感染症対策の周知を図り、リスクを低減させるよう措置を講じてください。

- ・防止策について、具体的な個々の措置と会館側及び催物主催者側の役割分担を調整してください。（事前打合せをお願いします。その際に別紙1の「催物開催時の感染症対策チェックリスト」を記入の上ご提出ください。上記の運営責任者の氏名もご記入ください。）
- ・仕込み・リハーサル・撤去において余裕あるスケジュールを設定してください。また、休憩時間や入退場時間は余裕を持った設定をしてください。
- ・楽屋や練習室等は、大声での発声が伴わない利用については、会場の常時換気等、必要となる感染防止対策を総合的に講じた上で、定員までの利用が可能です。一方で、条件が担保されない場合は人数を制限してください（なお、楽屋など、定員が設定されていない場合は、密が発生しない程度の間隔を空けてください）。
- ・公演を中止せざるを得ない事態に至った際の対応や係る費用等の分担について、必要に応じて設置者（新潟市）も交えて確認をしてください。

②客席の配席（収容率）と新潟県の「感染防止策チェックリスト」

- ・来場者の配席については、主催者側で客席状況を管理調整できるようにしてください。（できるだけ指定席にするなどを検討）
- ・新潟県におけるイベントの開催制限において、当館の規模の公演は、「安全計画を策定しないイベント」に分類されます。
その収容率は、客席内での大声なし：100%、大声あり：50%となります。
〔大声ありのイベントとは「大声を、観客等が、㊦通常よりも大きな声量で、㊧反復・継続的に声を発すること」と定義され、これを積極的に推奨する又は必要な対策を施さないイベントは「大声あり」にあたるものとなります。〕

***以下、新潟県がホームページで公開している内容です。（抜粋）**

- 安全計画を策定しないイベントの主催者は、「感染防止策チェックリスト」を作成し、ホームページ、SNS等で公表してください。（県に提出する必要はありません。）
- 公表した「感染防止策チェックリスト」は、イベント終了日から1年間保管してください。
- 原則、イベント開催後の結果報告は不要ですが、イベントで問題が発生（クラスターの発生、感染防止策の不徹底）した場合は、直ちに結果報告書を下記メールアドレス宛に提出してください。

【新潟県防災局危機対策課】 ngt130040@pref.niigata.lg.jp 電話番号：025-282-1636

***ホームページ等をもたない場合は、この「感染防止策チェックリスト」を公演会場に貼り出すなどして公表してください。**

- ・**高齢者**が多数来場すると見込まれる公演については、感染リスクや重症化リスクが高いことから、より慎重な対応を検討してください。
- ・客席の最前列席は舞台上の発声等を伴う出演者から**一定の距離**を取ることとし、**水平距離**で概ね2m程度を**確保するよう努めてください**。

③公演関係者に関する感染防止策

新潟市 文化芸術活動の実施に関する新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン より 〈舞台上での配置について〉

発声や演奏に伴い飛沫が発生する場合には、その向きや距離を意識していれば、必ずしもマスクを着用しなければならないものではありません。飛沫が発生する合唱（カラオケを含む）や吹奏楽（管楽器）、演劇等については、以下の点に十分に配慮して、実施してください。

- ・対面での発声や演奏は避け、原則一列で一方向を向いて行い、やむを得ず、列を複数つくる場合には、市松模様状に編成するなど、前後の距離に注意してください。
- ・合唱（カラオケを含む）については、**歌手の間が最低でも1mの市松模様となるよう努めてください**。距離の確保が難しい場合は、マスクを着用してください。
- ・トランペット・トロンボーンは**前方の演奏者との距離を最低でも1.5m確保するよう努めてください**。

- ・催物主催者及び公演関係者は、その表現形態に応じて**感染防止**に努めるようにしてください。
- ・公演時の出演者を除き、施設内ではマスクの常時着用を原則とし、公演前後の手指消毒を徹底してください。
- ・楽屋、控室、稽古場等でも不特定多数が触れやすい場所は、**必要に応じて消毒**し、必要箇所に手指消毒用の消毒液を設置してください（**当館では、最低限の用意として各楽屋、各練習室には消毒液を設置済**です）。
- ・楽屋は密にならないように人数を調整するとともに常時換気を励行してください（CO2センサーの数値が**概ね1,000ppm以下となるよう**換気を行ってください）。
- ・舞台袖、舞台裏、楽屋などの狭いスペースでの待機時や、洗面・飲食スペースまわりなど、マスクを外しての利用に際し、各場所に応じた人数制限や会話の抑制等を行ってください。
- ・その他、練習・稽古や仕込み・撤去等においても十分な感染防止措置を講ずるとともに、関係者の健康管理に努めてください。なお、主要な関係者については**必要回数**のワクチン接種を推奨します。

④来場者に関する感染防止策

- ・来場前の検温の要請とともに、来場を控えてもらうケースを事前に十分周知してください。また、その際の振替やチケット代金の払戻等の諸条件については、**事前に**告知してください。
- ・来場者側の自己検温だけでなく、催物主催者側でも会場入場時に検温等の対策を講じてください（当館で非接触式体温計の貸し出しも行っています）。

- ・入退場時の密集回避のため、時間差を設けての入退場や入退場導線の分散、案内人員の配置、また場内アナウンスやメッセージボード等を使用した呼びかけ等により、一定の距離の間隔を確保して下さい。
- ・入退場時のエレベーター利用は、密にならないよう人数を制限して下さい。
- ・公演後の出待ちや面会等は控えるように注意喚起して下さい。
- ・配慮が求められる来場者、障害者や高齢者等については事前に対応策を検討して下さい。
- ・都道府県の対応方針等に基づき、公演前後の飲食・会合の抑制等、施設外での感染防止について注意喚起して下さい。

⑤会場内での感染防止策〔接触感染防止策〕

- ・催物主催者は、会場内の不特定多数が触れやすい場所の消毒を適宜行ってください。
- ・会場の出入口等の必要箇所に手指消毒用の適切な消毒液を設置し、入退場時の利用を周知して下さい。また不足が生じないように定期的な点検を行ってください。
(音楽文化会館では、最低限の手指消毒液を設置しています：1F・2F 入口、3F ロビー、ホール下手舞台袖、各楽屋、各練習室)
- ・入場時のチケットもぎりについては、係員は適宜手指消毒を検討して下さい。
- ・チラシ・パンフレット・アンケート等は据え置きとし来場者が自ら取得するか、手渡しの場合には係員は適宜手指消毒をしてください。
- ・公演後の面会等、公演関係者と来場者の接触は控えるように周知して下さい。

⑥会場内での感染防止策〔飛沫感染防止策〕

公演の内容等によりますが、来場者は原則的には、会場内では一方向を向き静座し、公演中は継続的な会話等が想定されないことから、適切なマスク着用をすることにより、一定の感染抑制が可能となります。加えて休憩時間や入退場時にも会話の抑制を促し、密集が発生しないように対策を講じてください。また、大声を出すものがいた場合は、個別に注意等を行い、従わない場合は退場を求める等の措置も検討ください。

【公演関係者（特に出演者）⇔来場者間の感染防止策】

- ・感染リスクが高まるような演出（声援を求める等）は控えてください。
- ・来場者の案内や誘導に際しては一定の距離を取るとともに、不織布マスクを着用して下さい。
- ・来場者と接する窓口（招待受付、当日券窓口）等では、換気に注意をしたうえで、アクリル板等の間仕切りの設置を推奨します（音楽文化会館では卓上用アクリル板を2枚用意しています）。

【来場者⇔来場者間の感染防止策】

- ・施設内ではマスク着用を基本とし、未着用来場者に対しては配布や販売など、個別に注意等を行うことにより着用を徹底して下さい。
- ・（公演の）休憩時間や入退場時間は、会場の収容人数や収容率、入退場経路等を考慮し、余裕ある時間を設けてください。

- ・休憩時間や入退場時には会話抑制を周知するとともに、ロビー等での近距離における対面での**長時間**の会話や滞留を抑制するように促してください。
- ・休憩時間のトイレや飲食カウンター等では、ロビー等の広さを踏まえて、**一定の間隔**を空けた整列を促してください。
- ・会場（客席）内での食事は、長時間マスクを外すことが想定されますので、**極力**控えるよう周知してください。

⑦その他、物販等

- ・現金の取扱いをできるだけ減らすため、オンラインでの販売や、キャッシュレス決済を推奨します。
- ・物販に関わる関係者は、不織布マスクの着用に加え、必要に応じて**手指消毒**を行ってください。
- ・オペラグラス等の貸出物について十分な消毒を行うとともに、**消毒**が行えない場合は貸し出しを**控えて**ください。

⑧感染者が発生した場合への備え

- ・催物主催者は、感染が**発生**した場合は速やかに当館の職員に連絡し、対応を協議してください（音楽文化会館では、公演当日に体調不良者が発生した場合は、一時的に隔離を行う別室に誘導します）。
- ・発生した感染者等（含む同居者等）の情報は要配慮個人情報となるため、その取扱に十分注意してください。
- ・公演関係者の感染が疑われる際の対応について、事前に新潟県において示されている**対応方針にしたがって**検討を行い、自宅待機や受診等の基準を定めてください。基本は、発熱などの**体調不良**の場合には**公演参加を控える**ようにしてください。
その上で、発熱などの症状が出た場合には、かかりつけ医等、身近な医療機関に電話で相談してください。なお、令和4年7月22日付け厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策本部の事務連絡において、同一世帯内以外の事業所等については、濃厚接触者の特定・行動制限は行う必要がないこととされていますので、ご注意ください。
- ・感染者発生時の対応についても公表方法や公演実施の基準等を事前に定めてください。

《練習室での催物の場合》

- ・会場定員を踏まえ、利用者が密にならない様に入場制限等を実施してください。
（練習室の入場者数には公演関係者も含まれます。）
- ・練習室で催物を開催する場合、客席を含めた会場の配置図を事前に提出してください。
（練習室1、10、11、12、13について1/100平面図、客席配置図のサンプルをご用意しています。当館のホームページからダウンロードできます。）

音楽文化会館では以下の感染防止対策を行っています。

- ①〔基本的な感染防止策〕について、事前の周知
- ②会館業務従事者に関する感染防止策の徹底
- ③接触感染防止策
 - ・不特定多数が触れやすい場所を、利用者入れ替え毎に消毒
 - ・施設の出入口と共用部分に手指消毒用の消毒液を設置
(1F・2F 入口、3F ロビー、ホール舞台袖、各楽屋、各練習室)
- ④飛沫感染防止策
 - ・マスク着用を掲示等で周知。着用していない場合には個別に注意
 - ・施設内では十分な間隔を空けた整列を促すよう掲示等
- ⑤エアロゾル（マイクロ飛沫）感染防止策…換気機能を十全に運用・発揮して感染防止を図る。各楽屋、各練習室への CO2 センサーの設置。
- ⑥対策備品の用意…必要に応じ貸し出します。事前にお申し出ください。
 - ・非接触体温計（ハンディタイプ）*個数にはゆとりがあります。
 - ・卓上用アクリル板（高さ 60cm×幅 90cm）
 - ・移動用飛沫防止シート（高さ 180cm×幅 90cm） ※ホールは 3 本まで貸出
- ⑦感染者が発生した場合への備え
 - ・保健所との連絡体制
 - ・体調不良者への対応を事前に検討。隔離室や備品を準備。
 - ・会館業務従事者・公演関係者への感染が疑われる場合の対応を事前に検討。

なお、本「協力のお願い」の内容は、今後の対処方針の変更のほか、新型コロナウイルスの感染の動向や専門家の知見などを踏まえ、必要に応じて適宜改訂を行うものといたします。また再度、感染の拡大などが認められた場合には、厳しい行動変容の要請などを行う場合があります。

また、本「協力のお願い」は、以下を基に作成しました。

- ・新潟市 文化芸術活動の実施に関する新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン
作成：新潟市・アーツカウンシル新潟（令和 4 年 11 月 10 日改訂）
- ・劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン改定版
作成：公益社団法人全国公立文化施設協会（令和 4 年 10 月 31 日付）

新潟市音楽文化会館 TEL025-224-5811 onbun@niigata.email.ne.jp